

条件不利地域における超高速ブロードバンド基盤整備の推進

<参考>

【28当初】 情報通信基盤整備推進事業 4.0億円（新規）

主な政府の方針：

○一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策
誰でもどこでもつながるIT環境の実現を推進する。

○まち・ひと・しごと創生総合戦略

地域においても、ICTの恩恵を十分に享受することができるようWi-Fi、高速モバイル、ブロードバンドなど地域の通信・放送環境の整備を推進する。

概要：

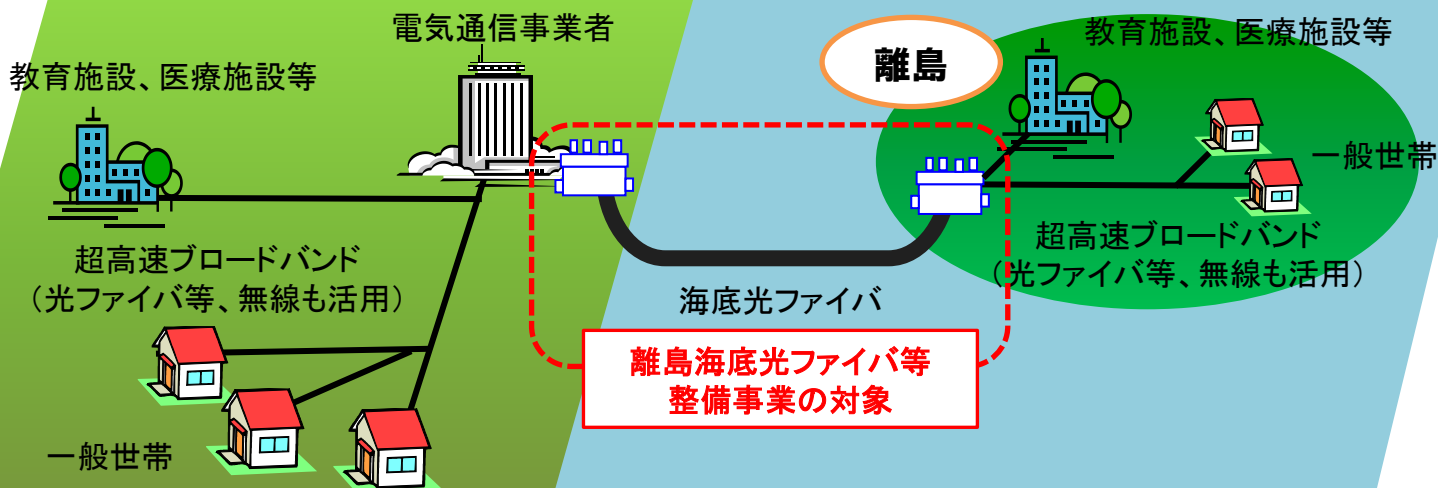
- 超高速ブロードバンド基盤の整備を推進するため、過疎地域・離島等の「条件不利地域」を有する地方公共団体が、光ファイバ等の超高速ブロードバンド基盤や海底光ファイバ等の中継回線の整備を実施する場合に、その事業費の一部を補助する。

目標：

- 条件不利地域における情報通信インフラを整備し、地域活性化に寄与する。
- 固定系超高速ブロードバンド未整備地域の世帯数を減少させる。
(H26年度末57万世帯→H32年度末50万世帯)

情報通信基盤整備推進事業・離島海底光ファイバ等整備事業のイメージ図

補助率：1/3（財政力指数が0.3未満の市町村：1/2、離島市町村：2/3）



※ 過疎地域、離島等の「条件不利地域」を含む地域を対象とする。